

第3回山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会議事録（要旨）

開催年月日 平成18年10月23日（月）

開催場所 山県市役所 3階303会議室

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員出席者

学識経験者（1名） 岐阜大学教育学部副学部長 小井土由光

市議会議員（1名）

市自治会連合会役員（3名）

市PTA連合会役員（3名）

市立保育園保護者会役員（2名）

市立小中学校長会役員（3名）

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員欠席者

市立保育園保護者会役員（1名）

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会事務局出席者

市教育委員会教育長 小林 囿 之

教育次長 土井 誠 司

学校教育課長 土田 千 隆

学校教育課主幹 上野 達 也

学校教育課課長補佐 河村 一 彦

日程

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 日程等説明
- 4 前回会議録の確認
- 5 審議（山県市立小中学校の適正な規模等のあり方について）
- 6 次回の委員会予定
- 7 閉会

1 開会（司会進行：教育次長）

午後2時開会

2 委員長挨拶

- ・前回に引き続き、活発な議論をしていただきたい。よろしくお願いいたします。

3 日程等説明

- ・前回議事録を確認していただき、本日の審議をいただきたい。議事録は

要旨であり、委員長承認の上で、既にホームページ上で公開している。

4 前回会議録の確認

(略)

5 審議(山県市立小中学校の適正な規模等のあり方について)

○委員長

- ・前回の議題は「21世紀を生きる子どもたちの教育について」であった。具体的と言うより、理念的であった。今日から実際に学校の適正な規模についての議論をお願いしたい。
- ・資料の小中学校児童生徒数推計表を参考にされ、それぞれのお立場でご意見をいただきたい。
- ・この審議については、本日一日でまとめるのは時間的に難しいかもしれない。その場合は次回も引き続き審議することも予定している。

委員

- ・前回委員長より、学校として機能する、成立する条件を示していただきたいとの話があった。学校として機能する、成立する条件については「子どもにとってどうか」が大前提である。小規模校・中規模校のメリットデメリットそれぞれある。
- ・児童生徒数推計表をもとに将来的な推移をみると、複式学級も出現することになる。男女別の人数も体育の種目などの成立を考えると、ある程度の人数が必要と考える。少人数の場合、個別指導で効果が上がるが、ある程度的人数の中で競争しながら学ぶことも大切だと思う。
- ・複式学級については、最低限解消を考えるべきだと思う。教室の前後に分け、補助的な教員も配置されているが、マイナス面もある。
- ・教員の仕事は、大規模校でも小規模校でも同じ量であることが多い。そのため、児童生徒数のみでなく教員数からの適正規模を考える必要がある。

委員長

- ・複式学級解消は最低限行うべきとの学校現場からの意見と考える。さらに、教員の人数確保という面で、教員数の適正規模も考えられるとの発言と受け取る。
- ・委員さん全員に一度は発言願いたい。

委員

- ・PTAとしては、子どもの教育を第一に考えねばと思う。保護者からは、小規模校でPTA会員数が少ないと役が毎年毎年まわってきて大変だという意見もある。

- ・教員の仕事について、40人でもークラスという学校もあるが、子どもの人数が少ないとどこがよいのか、人数が多いとどこがよいのか、そこを教えてほしい。通知表の記入など40人より15人の方が早く終わることは分かる。単純な質問だが、一学級の人数の多少により教師の仕事の大変さはどうか。
- ・学校が統合される場合、通学時間が多くなることも考える必要があると思う。

委員

- ・一学級の人数の多少についてだが、算数・数学などの教科は少人数の方が理解は深まる。一方国語などは、ある程度人数が多い方が多様な考えを引き出すことができるので学習効果が上がる。このように一学級の人数の多少だけではなく、教科によっても違う。

委員長

- ・授業以外の面ではどうか。

委員

- ・教職員の校務分掌はさまざまある。進路指導、生徒指導、学習指導、生徒会・児童会指導、特別活動、情報教育、健康教育、教育相談、給食、等々、経験の少ない教員も経験豊富な教員も同じように役割を担っており、一人でいくつもの役割がある。
- ・乾小、伊自良北小のように複式学級があり、教員数が少なくても、大規模校と同じように必要な役割があり、外での会議にも同じように出席が必要である。要するに一人の教員が多くの仕事を抱え込んでやっている。

委員長

- ・岐阜市内の小規模校の話聞いたことがあるが、一人の先生が学年主任も教科主任もされている。複数の学級があれば多少は分担できるとのことであった。一方で大きすぎて問題という学校も聞いたことがある。
- ・同じ学校へ通う地域の適正化も考慮すべきであろうか。通学時間については、スクールバス等で適正化の問題の一部を解消していくと考える。

委員

- ・それぞれの地域では、長い歴史、慣習、習慣もあるが、適正化ということ考えると、それぞれのメリットデメリットがあるため、統合を前提において、まず学校を適正規模化することを考えるべきである。

委員

- ・賛成。私は地域の代表だが、かつて学校現場にいた。100人以下の小規模校に勤務していたこともある。中学校では、1学年1学級の学校も

あった。学級数に応じて教員も配置される。教科は9教科ある。年度によっては、ある教科は専門外の教員が指導することもある。この場合、免外申請（免許教科外教科担任許可申請）することで指導できるようになる。

- ・現在の山県市の中学校でも小規模になればそうなる。1学年1学級という学校が出てくる可能性がある。そうなれば免許のない教師が授業を行うのが現実となる。教師の数の適正化もやはり考えるべきである。

委員長

- ・適正化という点で、教員の免許の話、教員の数の適正化、子どもの数の適正化について話が及んできた。

教育長（学級数と教員配当基準の表を示す。）

- ・教員数には教頭が含まれ、校長は含まれない。
- ・校長は授業を行わないため、小学校で6学級であれば、8人の教員配当であるので、6人の学級担任と教頭、教務主任となる。中学校では、1学年1学級だと7人の教員配当である。そのため教頭を含めて7人の教科がバラバラでも7教科なので、残りは免許外となる。

委員長

- ・山県市もこれに従って動いているのか。

教育長

- ・そのとおりである。少人数指導等で加配もあるが、基本的にはこの表が基準である。

委員長

- ・適正化の前提発言があったが、委員会としては遠回りになるかもしれないが、皆さんの意見を聞いてから次のステップへ進みたい。

委員

- ・私の住む地域では、数年前から小学校が統合されるかもしれないという話があり、体操服など学校名が入ったものを買わない方がよい、とのうわさが出ている。
- ・統合した場合通学がどうなるのか。バス通学になるのか。

委員長

- ・この委員会で通学方法まで指定することはできないが、事務局で考えられるはずである。

委員

- ・学校の適正規模については、文部科学省等で決められているのか。

委員長

- ・文部科学省や県の基準があるが、市としての適正規模が国や県の基準そのままというわけではない。地域性がある。

委員

- ・たとえば、高富中が20人で1学級と決めたらそうなるのか。

委員長

- ・それはないと考える。もともと少人数であることを大前提としてこの委員会で話し合っているので、少人数の中でどうするのが適正かを考えるべきだろう。

委員

- ・人数だけを追っていけばよいのか。

委員長

- ・はじめに複式学級解消という話あったが、みなさんの合意が得られれば、まずこのことを話題にしたい。また、この複式学級のことだけでなく、次の段階、たとえば10年後を見据えたようなことも話し合いたい。

委員

- ・今どの学校とどの学校が統合するのかなどの色々な噂がある。
- ・子どもの教育環境がどうあるべきかが第一だが、それだけでなく、いろんなものを取り込んでいく答申であればよい。

委員長

- ・どことどこが統合するか、これだけが出口なら、委員会として失格だと考えている。
- ・子どものため、最低これだけはということ大切にしたい。
- ・複式学級の解消だけなら、すでに表があるので結果は出るが、それに伴いいくつかクリアしていくべき問題が出てくる。
- ・また、複式学級とともに15人以下学級なども将来的には問題となってくる。

委員

- ・学校名だけを問題とせず、いろんな意見を出し合うことも大切だ。

委員

- ・現実の問題もあり、それを避けては通れないので学校名も出し合って話し合うべきではないか。

委員長

- ・教員数の適正化は第二段階と考えている。まず第一段階としては、複式学級のことを考えていけばよいか。

委員

- ・少し前の新聞に藤橋小中学校の記事が載っていた。小中の児童生徒合わせて17人では、競争なくたくましく育たないとして、隣の小中学校ではなく、100人以上になる学校への統合を住民が町に要請したという記事であった。
- ・私としてはまず複式学級の解消を、それとともに5～10年先も考えたい。中学校は単学級の問題、そして多少合併前の町村の地域性も考えるべきかもしれないと思う。
- ・先日美山地域の道徳の発表会を参観した。2学年で1学級の授業をはじめから終わりまで参観したが、やはり問題があると感じた。5～10年を先考えていかなければならない。

委員長

- ・複式学級ということであれば、現在伊自良北小学校と乾小学校である。少し先には富波小学校もかかわってくる。
- ・複式学級の解消を前提とした時、具体的にどういう問題があるか。

委員

- ・経験してきたことを申し上げたい。町村合併の前、3回統合の話があった。最近は平成14年で、このときに複式学級がはじまった。将来的には2つの複式学級ができる見込みだった。
- ・結局住民としては、複式学級でもよいから統合はしないでほしいという意見があった。
- ・住民の感情もあるが、予算を考えることも大切である。
- ・あれから住民の感情も変わってきているかもしれないが、住民のパワーは大きいものがあるため、今後も統合ということになれば何らかの条件を示していくことが必要かもしれない。

委員

- ・議会としても統合ありきと考えている。
- ・住民の反対も強かったことを聞いているが、現在は少しずつ変わってきているとも聞く。

委員

- ・私たちの父母の年代の人々はどう考えているか不明だが、私と同じ年代の人は、いつかは統合するんだろうと思っている。

委員

- ・以前は学校統合に関するアンケートに反対したが、最近小学校の運動会に伺い、子どもたちの様子を見て、息つく暇なくかわいそうと感じた。一緒に見ていた他の方も同じ思いをもってみえた。

- ・私の親の代は統合に反対かもしれないが、私の代は統合の話が出たとしても「そうか」と受け止めるだろう。
- ・中学生に聞いてみるのもよい。
- ・他の学校と一緒にになったら何が楽しみかと子どもたちに聞くのもよい。

委員

- ・私の子は1学級8人で、6年間つきあっていくんだからという話が出ることもある。
- ・今年の1年生は女子7人に男子1人、これもアンバランスだと思う。これで6年間というのも考えなくてはいけないと思う。

委員長

- ・お二人の話は、子どもを中心に考えた時、それなりの規模の母集団を考えていくことが必要ということであろう。子どもを中心にということは、この会のはじめから大切にしたいと言ってきたことである。
- ・まず第一段階として、複式学級を解消していこうという考えが皆さんの共通の認識としてよいか。
- ・次の段階では、教員数の適正化を考えたい。

委員

- ・その前に、ここに集まっておられる委員さんは、それぞれの組織の代表ではあるが、個人の考えをもとに自由に議論していくことを確認すべきだと思う。
- ・また、学校統合の話が出ると地域の衰退等の話が必ず出るものだが、「子どものため」ということを大切に自分の考えを自由に述べることも大切だと思う。
- ・全国各地の例を調べると、保護者の意向を大切にされることが多いが、これは子どものこと考えられてのことだと思う。

委員長

- ・公聴会も予定されており、皆さんの意見を聞く場もある。

委員

- ・学校運営の効率化を考えることも大切だと思う。
- ・小学校の一人あたりの経費を教えてほしい。
- ・藤橋小中学校のことも聞いてきた。統合の希望が隣の学校ではないという点がすばらしいと感じた。また行政からではなく、住民から出された点もすばらしい。

委員

- ・子ども一人あたりの経費のことは、一般企業では大切だが、私はこと教

育については考えることは不要であるように思う。

- ・子どもの学力について、それが年度によってどうなっているかを把握しているのか。一学級15人以下の学校も多いが、教育のレベルダウンがないかも心配である。

委員

- ・外に出すかどうかは別にして、効率化は必ず考えていかななくてはいけないことなので、この会には出していただきたい。

委員長

- ・今日の時点でのまとめとして議論のたたき台としての文章を作っていくこと考えたい。

教育長

- ・複式学級の解消をということのまとめであれば、伊自良北小学校、乾小学校、富波小学校という理解でよいか。

委員長

- ・現時点での複式学級の解消として、まず第一段階が伊自良北小学校、乾小学校、ごく近い未来として富波小学校と大桑小学校となる。
- ・次回は15人以下の低人数学級と中学校を話題にすべきと考えるが、これについての議論は今日はまだしていないという認識でいる。

教育長

- ・行政の事務手続きを考えると、2～3年先のことは一緒に考えていただきたい。

委員

- ・いろいろな人の意見を聞いていないので、この委員会として伊自良北小学校、乾小学校を統合すべきと結論づけるのには賛成しかねる。ホームページ上に出るのか。

委員長

- ・出るが、最終結論ではない。

委員

- ・長野県南木曾では、3つの学校が統合したと聞く。この経緯を調べてほしい。

委員長

- ・最終的な結論としては、平成19年に教育委員長に答申するので、それまではあくまでここでの話となる。

6 次回の委員会予定

- ・日時：平成18年11月27日（月） 午後2時から

・場所：山県市役所 3 F 303会議室

7 閉会

午後3時45分閉会

上記会議録（要旨）は正当であることを認め署名します。

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会

委員長 小井土 由光